

## 第2回霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会 議事要旨

日 時：平成16年12月11日（土） 13：00～16：00

会 場：霞ヶ浦町町民会館

議 事：

- (1) 開会
- (2) 第1回協議会の結果
- (3) 現地見学会の報告
- (4) 第2回協議会の進め方
- (5) グループ会議
  - ・「自然再生の目標像について」
- (6) 全体会議
  - ・「自然再生の目標像について」
- (7) 今後の進め方
  - ・スケジュール
  - ・第3回協議会の進め方

議事要旨：

### 1. グループ会議

#### ○A班

ヨシ原の再生など生物の多様性を図りつつ、人が安らぎ、癒される湖岸景観などを再生する「人と自然との共生」を大前提とした、自然再生を目指すものとする。

#### ○B班

自然再生の目標として、断ち切られた人と湖・自然、堤内地と堤外地の自然などを結びなおす「連続性の再生」を目指すものとする。

#### ○C班

昔の自然や景観などを再生することにより、「生物の多様性」を図る自然再生を目指すものとする。

#### ○D班

自然再生の目標は、以下の8項目（漁業の成立、景観を活かす、水辺での遊び、自然の回復力、生態系の再生、過去の生態系・地形、環境教育の場、負荷の削減）を目指すものとする。

## 2. 全体会議

- (1) 当協議会では、対象地区の周辺の状況や霞ヶ浦の水位状況等を念頭に置きつつ、田村・沖宿・戸崎地区において現状でできることをまず短期的目標とし、将来的な自然再生の姿も視野に入れながら、自然再生全体構想の作成及び自然再生実施計画の案について協議を行うものとする。
- (2) 下記の事項を念頭において協議会を進行する。
  - ① 住民の安全確保が優先  
水害から住民等を守る治水対策が損なわれないこと。
  - ② 漁業、農業への影響を考慮  
地元住民に大きな負担をかけないこと。
  - ③ 独り善がりの排除  
大多数の住民に共感を持たれること、又は受け入れられるものであること。
  - ④ 空想、現実離れの排除  
ある程度の現状認識が必要であること。
  - ⑤ 最小の負担で最大の効果  
費用対効果を考慮すべきであること。
- (3) 専門部会は、目標案が定まった後、目標達成のための課題毎に必要な応じ設置する。
- (4) グループ会議で出された意見を基に、会長が目標案を作成し、次回の第3回協議会に提示する。
- (5) 次回の第3回協議会は、目標案を基に自然再生目標の素案の協議を行う。

以 上

## 第2回霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会 議事録

日時：平成16年12月11日(土)

13:00～16:00

会場：霞ヶ浦町町民会館

### 1. 開会

#### 【霞ヶ浦河川事務所長】

霞ヶ浦河川事務所長の唐澤です。本日は、お忙しい中、第2回の霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区の自然再生協議会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。開会に先立ちまして、一言あいさつをさせていただきます。

さて、本日の協議会ですけれども、第1回を10月末に開催しまして、そこでは設置要項とか協議会の今後の進め方などについて話し合いをしていただきました。本日は、第1回目の話し合いの結果を踏まえまして、自然再生の目標像ということテーマに話し合いを進めていただければというふうに思っております。

本日の協議会に先立ちまして、皆様からいただきました自然再生の目標に関するアンケート結果、これは資料の方に入れてありますけれども、それを拝見させていただきますと、皆様方、やはりいろいろなイメージをお持ちであるということが感じられました。そのイメージの中で、この地区をよりよい形にしたい。そのためには、自分も何かしたいという気持ちや方向性は同じではないかなというふうに思いました。

本協議会では、これらの気持ちを一つの形へとしていくわけですけれども、自分の知見を広げていただくというふうな視点で、ほかの方々の意見も尊重するようなことが重要ではないかなというふうに思っております。本日、グループ会議と全体会議という両方の話し合いができるように時間配分をしております。何分、グループ会議というのは初めてのやり方でもありますので、戸惑うところも多いかと思っておりますけれども、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

- 2. 第1回協議会の結果
  - 3. 現地見学会の報告
  - 4. 第2回協議会の進め方
- } 資料－4 第二回協議会資料

#### 【前田会長】

今の参考資料の10ページ、地図がありますが、その右端の「沖宿戸崎地区」という字がありますが、これは「沖宿地区」の間違いでございますので、ご訂正願います。それから、もう1枚めくっていただきまして11ページ、「沖宿戸崎地区」とございま

すが、これは「沖宿・戸崎地区」の間違いでございますので、ご訂正をお願いいたします。

## 5. グループ会議

・「自然再生の目標像について」

### 【前田会長】

それでは、参考資料をもとにグループ会議に入りたいと思います。本日の目標は、自然再生の目標像を探るということでありまして、抽象的な話でございますけれども、先ほどの資料の初めにもあります。具体的に何をやるかということを決める前にどういう目標があるかということで、それを決めて、その目標に合わせた具体的な仕組みというのを後から考えていくこととなります。

ここではそういうスケジュールになっておりますので、今日は、ゴミのような問題というのは具体的な問題ですから、例えば6ページのキーワードの中では、美しい水辺の風景という中に、そういう抽象的な言葉で含まれているというふうに考えていただきたいと考えます。この自然再生の目標イメージというのをここではどう決めるか。最終的には恐らく1行か2行の文言で定めることとなりますが、その文言の中にどのようなことを入れ込むかということが最終目標でございますので、それに入れ込むべきものは何か、どういう事柄あるいはそれをどういう文言でまとめるものか、ということに持っていくことを目標に、本日は皆様で自然再生のここにおける目標イメージということについてお話し合いをいただきたいと存じます。

誠に申しわけございませんが、機械的にグループ分けを事務局の方行っておりますので、これに従って本日はお願いいたします。

<グループ会議>

## 4 グループ（A～Dグループ）によるグループ会議。：出席者名簿参照

## 6. 全体会議

・「自然再生の目標像について」

### 【前田会長】

まず、各グループの意見を全体の前で発表していただきたいと思います。

## 【Aグループ】

### ◆発表時ホワイトボード記載内容

＜人と自然との共生＞

○いやされる、やすらげる、触れてみたくなる自然再生

（水質も浄化、ゴミも拾いやすい、捨てにくい空間）

○ゆるやかな形（ぼんやりとした）自然再生

○湖岸景観の再生（文化再生）

○自然維持機能の設定（自然とは何か、堤防等の湖側で何が出来るのか）

○ヨシ原再生・・・湖岸形状の多様化

→植生の多様化

→動物の多様化

生物の多様性

☆一人よがりはダメ

☆最小費用最大効果

### 【発表：Aグループ書記】

Aグループでは、まず自然再生とは何かという大前提について、資料-4の目標について3つの丸枠の中心に来るような言葉は何かということ話し合いました。そのキーワードとしては、人と自然との共生というようなことが挙げられるのではないかと。これは、自然再生と言っても人の暮らしとか安全というものが、当然ながら前提となっている。そこで、人の暮らしと自然との共生ということがまず大前提になるだろう、というふうな意見が出されました。

では、それはどういったものかと考えたときに、癒される、安らげる、触れてみたくなる空間づくりではないか。そういう自然再生ではないか。そうすることによって、水質も浄化され、また、ゴミも拾いやすい、ゴミも捨てにくいような空間というふうにつながっていくのではないかと、というような意見がありました。

その他、湖岸景観の再生、また管理といったことも必要だろう、というような意見が出されました。それは、霞ヶ浦の周辺で行われていたような文化、生活、例えば、江間であるとか、農業、漁業とつながっていたような空間づくりともつながっていくような、文化再生みたいなことにも遠くはつながるのではないかとというようなお話がありました。

あと、自然維持機能の設定というような意見も出されました。ちょっと難しい言葉ですけども、自然というのは一体何なのだ。それは、昭和50年代なのか、40年代なのか、あるいは明治の話なのか。とはいっても、やはり最初に人と自然の共生ということが前提でありますので、湖側という意味ですけども、そのことが前提で何が出来るかということを考えていく必要があるだろう。

また、緩やかな形の、ぼんやりとした、自然再生というものも目指すべきではないか。何も形式張って、前に100m前浜を出すと、そういうがっちりとしたような

自然再生を目指すのではなくて、そこはある程度緩やかな形のものも、ぼんやりとしたような自然再生もあるのではないかな。

ヨシ原の再生というキーワードも出ましたが、それは結局のところは湖岸地形の多様化というものにつながっていくのではないかな。湖岸地形の多様化というのは、植生の多様性であるとか、動物の多様性、ひいては生物の多様性というものにもつながる。

こういったことを踏まえて、人と自然との共生というものを一つのキーワードとしてとらえればいいのではないかな、というようなお話がなされました。

それを考える上では、やはり独りよがりではだめだ。地域あるいはその周辺に受け入れられるものでないと、それはだめです。また、幾ら費用をかけてもいいという話ではありませんので、最少の費用で最大の効果が上げられるということをお大前提に考える必要があるでしょう。ひいては、これら自然再生を次世代に受け継げるようなものにしていくべきだろうというようなお話でした。

## 【Bグループ】

### ◆発表時ホワイトボード記載内容

#### 自然再生の目標に係わるキーワード

○連続性の回復：人（老人、子供）・森・湖と海とのつながり

○水質浄化・堤内地とのつながり（台地、ハス田、湖）

○安心して水辺に近づける→落ちたら上がれない

湖水浴・昔の遊びを取り戻す→遠浅・浜・ヨシ原

○利用と自然との共生（水源としての湖、利用、自然）

○人が安心できる再生

まとめ

○断ち切られた湖と人・自然

☆湖と人・自然を結び直す



堤外・堤内の自然・環境学習

維持管理

○人と湖とのつながり：管理（持続・順応）

・江間（明治位には有）：地域の文化の回復

・My(前)浜（外来種・ゴミ、住民が管理できる）

## 【発表：Bグループ書記】

Bグループの今回の目標に関するキーワードは、いろんなお話が出てきましたが、一番は、連続性の回復というのが非常に必要だろう、という意見が出ました。それはどういうことかということ、森と湖のつながりみたいな話、それから、人であれば、人と湖のつながりとか、そういう連続性というのが、今、失われてきているのではないかな。そういうものを回復していかなければいけないのではないかな。また、堤内地のつ

ながりであるとか、台地やハス田や湖だとか、そういうようなつながりというものの回復が必要であろうというような意見が出ました。つまり、断ち切られた湖と人、自然というのが現状にあって、そういうものを何とか回復していく必要があるだろうということでした。

又、人の安心できる再生が必要であろう。水源としての湖、それから治水としての湖を尊重する事や、湖で子供たちが安心して過ごせ、遊べる再生というのも一つのキーワードだろう、という議論がなされました。

現状として連続性が断ち切られているような湖と人と自然というものを、これからどうしていくかということは、人と湖を結び直すことになるだろう、と考えました。人と湖を結び直すというのは、先ほど、堤内地と堤外地の自然を結び直す、つまり、連続性を持たせるという意味もありますし、それから、まさに湖から遠ざかってしまった人と湖との関係を結び直すために、環境学習だとかそういったことも非常に重要だろう。そういった人と湖を結び直すということを行っていく。

そういった人と湖のつながりというものは、まさに今後の管理の話にも係わってくるわけです。そういった管理というのは、持続的で順応的にやっていく必要があるだろう。

そういう持続的、順応的な管理というのは、具体の例として、前浜をつくったときに、その浜というのは自分の庭のような、自分の浜のようなイメージで地域の人に接して管理していつてもらいたい。前浜＝マイ浜である、私の浜である。これはグループBで勝手に作った言葉ですが、浜をつくったときに、外来種を駆除するときに、地域の人と一緒にやってくれる、ゴミ拾いも地域の人やってくれる。そういう住民の方々が管理していけるような、そんな維持管理というのが非常に重要になってくるだろうというような話がなされました。

結論的には、人と湖を結び直すということがBグループの最終的な今回の意見交換のまとめというところであります。

## 【Cグループ】

### ◆発表時ホワイトボード記載内容

- 昔の自然を回復する。: 公園のようなものでなく
- 魚など動物や植物が広く生育できる環境
- 水生植物の再生→微小生物が生育できる環境
- 魚→漁業に限らない釣り、安全に楽しんで釣りができる  
タナゴを増やす 砂、二枚貝による浄化
- 水辺での体験は貴重・・・湖水浴  
水辺、砂浜の景観
- きれいな水の確保・・・湖内に流入する水の浄化  
湖を汚さない
- 植生帯は重要・・・治水の点からも
- 砂浜の回復

生物多様性

### 【発表：Cグループ書記】

Cグループは主に生物の多様性を中心に議論が進められました。生物多様性を確保することが必要であり、魚をはじめとする、動物や植物が広く生育できる環境を回復してもらいたいという意見が中心でした。特に水生植物の再生や植生帯の回復は重要で、魚、微小生物といったものが生育できる環境をつくって欲しいということです。また、植生帯の回復は、治水の点、例えば波を消したり、それから堤防に与える負荷を軽減するということから非常に重要との意見もありました。

魚に関しましては、タナゴを例に、タナゴを増やすということの大切さが主張されました。魚を増やせば、漁業に限らず、釣りが楽しめる。安全に、かつ楽しんで釣りができるような、そういった環境を整えるべきだということです。

さらに、砂や二枚貝によっても水質を浄化する機能があるということですので、こうしたことから生物多様性の重要性を中心に議論をいたしました。

生物の多様性のほかには、きれいな水を確保することが重要で、汚濁した水をきれいにするに加えて、そもそも湖内に流入する水を汚さないような工夫が、家庭や事業所、家畜排泄物なども含めて、求められていくのではないかと、このような湖内に流入する水の浄化をそもそも考えるべきだという話も出ました。

また、水辺での体験が貴重なことから、湖水浴場の回復、それから水辺や砂浜の景観の回復などの意見も出ました。水辺や砂浜は、堤防との関係で、堤防のない水辺も必要ではないかという意見もありましたけれども、そこに住んでいる方のことを考えれば、そのようなことは無理ですので、堤防が見えない、あるいは目立たない、そういった水辺や砂浜の景観の回復をしてもらいたい、との意見にまとまりました。



さらに、砂浜などの回復にあたりましては、公園のような人工的なものではなくて、昔の自然がそのまま回復したような形で回復してもらいたいというような意見がありました。

## 【Dグループ】

### ◆発表時ホワイトボード記載内容

#### <目標>

- ①漁業が成り立つ霞ヶ浦の再生に寄与する。  
(魚類・鳥類と共生できる生態系)
- ②今残されている景観を活かす(例えば旧堤(土手)の景観を活かす)
- ③水辺で遊びができる場(遠浅の水辺)
- ④自然の「回復力」を評価し、活用する。「作る」よりも「保全」  
現存する植生帯の保全・拡大を図る。
- ⑤湖全体の生態系再生に寄与する。
- ⑥過去の生態系・地形から学び、その要素を取り入れる
- ⑦霞ヶ浦を身近に感じられる環境教育の場
- ⑧流域全体からの栄養塩の負荷の削減につながる取り組み
  - ・ 進め方に配慮して欲しい。
  - ・ 過去の事業を評価して活用すべき。
  - ・ 関連する研究の知見を活かす。

### 【発表：Dグループ書記】

それでは、Dグループですが、Dグループは具体的な目標を8つにまとめました。

まず1つ目ですが、漁業が成り立つ霞ヶ浦の再生に寄与するような何か事業ができないか。それに関連し、魚類、鳥類、これらが共生できる生態系の創出。

2つ目が、今、残されている良好な景観を生かすということで、例えば昔からある旧土手の景観を活かすようなことができないか。

それから3つ目ですけれども、水辺で遊びができる場所、具体的には遠浅の水辺というのが昔から存在していましたので、そういうものが復元できないかというものです。

4つ目、自然のもともともある回復力を評価しまして、それを活用して、つくるというよりも保全する。ですから、そういったことを活かしまして、現存する植生帯を保全して、さらには拡大を図る。

次、5つ目ですが、こういった目標がこの地域に限らず、この地域の自然再生事業が霞ヶ浦全体の手本みたいになるように、湖全体の生態系再生に寄与する。

6つ目ですが、過去の生態系とか地形を十分に学んで、その要素を取り入れていく。これは最初の4つの目標に絡んでのお話ですけれども、こういった過去の生態系、地

形というのをよく学んで、その要素を取り入れていきたい。

それから、7つ目ですけれども、霞ヶ浦が身近に感じられたり、霞ヶ浦を大事に感じる、そういう心の持ち方が重要だということで、そういう環境学習の場にすることが重要ではないか。

それから、流域全体の栄養塩の負荷を削減して水がきれいにならないと、今、挙げました目標も達成できないだろうということで、流域全体の負荷削減につながるような取り組みも必要ではないか。

それから、目標ではないですが、今後の協議会の進め方で配慮していただきたいということで意見が出されておりますので、2点お話しさせていただきます。1つは、過去、霞ヶ浦でいろんな事業をやっておりますので、その事業を十分に評価して、何がよくて、何が悪いのか、そういったことを評価して、それを活用していくべきだ。それから、いろんな機関で霞ヶ浦の環境について関連する研究がなされているようですので、そういったものの知見も十分に生かして進めていくべきではないか、こういう意見が出ております。以上でございます。

#### 【前田会長】

以上、4つのグループのお話し合いを簡単にまとめていただきましたが、それぞれ重なっているところ、あるいは固有のお話等もございまして、もっともなところがあるろうかと思えます。

これから皆さん全体でお話し合いをいただきます。それは、先ほどから申しておりますように、再生事業の目標ということを決めるための話し合いであります。それに先立ちまして、皆さんの各グループでお話し合いをしていただいた中で、もし、この際、事務局の方に質問しておきたいということがございましたら、先に承りたいと思います。ございましたら、お手をお挙げください。

#### 【宮本委員】

自然再生で水が浄化されている地域に視察に行く、そういう考えはないですか。

#### ●事務局

現地視察は、現状としては予定しておりません。そういう声が強くなってくれば、検討することもあるかというふうに思っておりますが、現状として予定はございません。

#### 【前田会長】

では、具体的に問題になってきて、皆さんの方で、こういう先進例とか、あるいは他山の石とすべき問題とかというのがあるということになったら、また具体的に検討していただくということにさせていただきたいと思えます。

#### 【植田委員】

9ページのところで、昭和57年とか、平成16年とかという形のものが出ています。それ自体は、僕はとやかく言うわけではないですけれども、ここでいっている自然と

いうものの、今後の論議になってくると思うけれども、こういう 57 年とか 16 年とかということだけの事実に基づくと、要するに、護岸堤ができた後での自然というものが拘束条件になる可能性もあるわけですね。この 57 年とか 16 年とかというものの位置づけ、意味づけを説明いただければありがたいです。

僕は、これは単なる参考例として、みんなにわかるように、こういうものを示されているだという理解をしているわけですね。何も僕は現況の護岸堤がだめだとかどうとかということではなくして、再生していくためには、いろいろなところに自然はあるし、現にそういう対応がいろいろなグループの中であったとおりになっているわけですね。その辺の関連のことを確認しておきたいと思って、ちょっとお尋ねしているのです。趣旨はわかるでしょうか。

#### ●事務局

9 ページからの参考資料ですけれども、こちらは植田さんのおっしゃるように、参考までに載せているものでございます。このあたりの湖岸風景を写している写真がこのぐらいしかないというのが現状です。それでも今あるものをなるべく皆さんにお示しして、一つの参考にしていただきたいということで載せてございます。当然、57 年、それ以前も参考にするべきところは多いと思っておりますので、10 ページには、写真はございませんが、昭和 34 年の当時の形が何とかわからないかということで湖沼図をつけております。昭和 61 年の地形分類図であるとか、あと、1 回目の協議会のときには迅速図もお配りしていると思いますが、あれは明治 14 年から 18 年ぐらいの地図です。特にこの時代を目標にという意味でつけたものではございません。

#### 【前田会長】

よろしければ、ここから、今、4 つのグループでお話しいただきましたけれども、そのことについての質問、あるいは異なる意見等も含めまして、ご意見のある方は挙手をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

#### 【飯島委員】

今回の事業はただ単に自然的な景観をつくるのが目的ではないわけですね。ということになるのであれば、やはり生態学的な機能を持った場をつくるわけですから、これは水位の問題と、それから生物多様性を保全する上で海とのつながり。先ほどのキーワードの中では海というのは抜けていたのですけれども、逆水門の運用管理ですね。これはぜひきちっとこの中に取り入れて、それがより生物多様性の保全に、あるいは水質の浄化であるとかいうものに寄与する、あるいは自然再生事業に寄与するような方法というものを視野に入れつつ、この事業は進めていただきたい、というのが私のお願いです。

漁業の再生に関しても、逆水門の問題、水位の問題、すべてかかわってきますし、系全体にかかわる問題を抜きに、この場所だけを切り離して議論することは可能なかどうかということですね。この場所は湖から切り離されて存在しているわけではありませんから、湖全体の水位の変化あるいは逆水門の管理、それが全部、この場にか

かわってくるわけですから、これを切り離して議論することが可能なかどうか、詰めていく必要はあると思います。

**【前田会長】**

今の飯島さんのご意見は、まず、全体あつてのこの部分である。そして、全体としては、その資源、魚からいろいろ、水の管理、水位というようなものが極めて強く関係してくるわけだから、それがいわゆる、生態系という言葉がいいのか悪いか知りませんが、大ざっぱに使わせていただくとすると、そういうものの再生とか保全に大きく関係する限りということがわかっているから、生態系の保全というものが前提にあつて、それに合わせた、例えば水位管理ということを考えるべきだ。それでないという議論は成り立たない、というふうに短絡的に考えてもいいわけですか。

**【飯島委員】**

セットにして考える。

**【前田会長】**

セットにして考えるということですが、皆さん、今のご意見に対していかがでしょうか。セットにして考えるというところが難しいところなんですけれども。

**【荒尾委員】**

今の飯島さんのお話にも関連すると思いますけれども、自然再生といったときに、やはり基本は、かつて霞ヶ浦が何万年単位あるいは何千年単位で継続してきた、その継続性という論点でいえば、まず自然再生を考えると、水位の問題は避けて通れないと思うんですね。ですから、春の一番雨が少なく乾燥した時期に、やはり干潟ができ、浅瀬ができる。そういったものが霞ヶ浦の地勢学的な位置づけだと思うんです。そういう点でいえば、そういうことによって一年生草本が一斉に芽吹く。現在のように、一年間、水位を固定しているような中での自然再生というものは、やはり植生の再生ということが基本だと思いますので、そういった問題を議論の中に加えていくべきではないかと思います。

**【平井委員】**

大変難しい問題で、私どもの専門家というか委員の方でも、そういう議論を私も提起して議論したことがあるのですが、実は、今日の資料-4の19ページ、20ページあたりにありますが、いろんな霞ヶ浦の環境にかかわる委員会が過去開かれ、今も開かれているんですね。それで、これらの中でも、例えばフォローアップ委員会でも水位運用試験云々とか、いろんなところで水位や逆水門の問題は出てきているんです。それで、ここの協議会だけで決められることでもなくて、いろんな委員会をどういうふうに束ねていくのかということで、私も一度、霞ヶ浦河川事務所の方にお話を聞きましたら、河川整備基本方針というのを各一級河川水系でつくっていかなければいけない。それが霞ヶ浦というか、利根川水系の憲法になっていくわけですが、そういうところで、多分、いろんなおおもとの話があつて、各具体的な事業等で水位の問題がどう扱われるかということになるのではないかという返答でした。だからこの

協議会では水位管理の問題については議論しないということではなく、ただ、それが前提だからそうしないと議論が進まないというのも、どうかと思います。もちろん自然再生のためには、逆水門、水位管理の問題は重要だということは私個人も大事だと思っています。河川整備計画の進捗状況なんかについて、もし事務局の方で説明があれば、若干補足していただきたいと思いますが。

#### ●事務局

河川整備計画といいますのは、今後、霞ヶ浦を20年から30年の間にどのようにしていくかということを決める計画というふうに認識していただければと思います。その上位に、利根川全体の基本方針というものがございまして、これが利根川河川整備基本方針というものでして、その基本方針は霞ヶ浦に限らず、利根川水系全体を今後、将来的にどうするかということを決めるものでございまして、その基本方針の策定は、関東地方整備局の方で行っているわけですが、それが、今、検討途上ということにございまして、基本方針が定まりまして、その後、整備計画を策定するということになるかと思っています。

霞ヶ浦にかかわる話でいいますと、今は河川管理者としては、いろいろ霞ヶ浦意見交換会であるとか、霞ヶ浦ふれあい巡視とか、こういった会議をいろんな形で、今後、どういったことが必要か、いろんな皆様の声とかをお聞きして、まだ検討を進めているところでございまして、河川整備計画については以上です。

#### 【飯島委員】

今回の事業は、管理設計水位をY. P. 1.3mを前提として進められているということが明記されていますね。前回もそういうご説明を事務局から受けました。これは、今のお話からしても私はぜひ外してほしい。そういう前提ではなく、将来の生態系に配慮した水位管理というものを、含みを持って検討されていると思いますので、また、それをしていくことが今後の課題になってくるわけですから、こういった固定した形でY. P. 1.3mというものが明記されて、それを前提に自然再生の目標が立てられていくということは、自然再生事業として本当に可能なかどうか。

#### 【前田会長】

今の飯島さんのご意見は、その水位の問題が、例えばY. P. 1.3mということに行政側がこだわる限り、この自然再生推進法に基づく事業というのは成り立たないというふうに基本的に考えてよろしいのでしょうか。

#### 【飯島委員】

お互いに歩み寄りが必要ではないかなということですが。

#### 【水資源機構】

霞ヶ浦開発事業の目的は大きく2つありまして、治水対策ということで、Y. P. 2.85mの最高水位に対して影響がないようにY. P. 3.5mの堤防をつくるということと、もう一つは、茨城県の利水あるいは東京都、千葉県の水ということと、そのためにY. P. でいくと0mから1.3mの約2.8億tの水を使って全体で43m<sup>3</sup>/secの開発を

するというので、平成8年から管理を開始してきております。ですから、私どもは、利水者さんからこれだけの水をこの時期に提供してほしいという要望があるために、冬場にY. P. 1.3m、夏場にY. P. 1.1mに落として洪水に備えている、そういうふうな基本的な運用でこれまで進めてきております。

それで、先ほど、平井先生から言われましたように、平成8年から管理を開始したときに、5年間、フォローアップ委員会ということで、水位運用することによって、霞ヶ浦の水質とか植生とか事業効果とかいろんな意味で、新しく管理移行したことによって、どういうふうなインパクトというか、プラスなのか、マイナスなのか、そういったものを学識者の方に入っていて、今、いろいろと見てきてもらっています。一番顕著な事例が、水際帯の植物が減少したということがあるものですから、それについて国交省さんの方で緊急保全対策とかいろんな形で、今、水位運用と、それに対して湖岸植生をどういうふうに守っていくかという点での勉強会をやってきております。

ただ、自然再生協議会に私ども水資源機構も参加していますので、Y. P. 1.3mを外すということになると、霞ヶ浦開発事業担当者としては、それは譲れない。私どもの今の管理の理念としては、人と湖の共生。利用と植生の共生という観点から考えていただけないか。

ですから、今いいましたように、Y. P. 1.3mの話は、明日からすぐ上げる話ではなくて、霞ヶ浦部会で水位運用試験を実施する中で、それがどういうふうに影響を与えるかどうかということ客観的に評価をしたり、あるいは霞ヶ浦意見交換会の中で調査データなんかを公表しながら、皆さんに、今、霞ヶ浦に何が起きているかということ別の枠の中で提示しながら議論していっていますので、この地域の中でY. P. 1.3mというか、水位運用は、当然、皆さんの関心が高いところですが、今の地区の中で霞ヶ浦の模範となるような湖岸帯というか、そこをどういうふうな形でみんなが手を合わせてやっていくかというか、そういうふうな観点からの取り組みを水資源機構としては思っておりますけれども。

#### 【前田会長】

私の方から言わせていただきますと、この自然再生事業というのは、一見、ここで何かつくってバツとやろうという話に見えますが、私の個人的見解かもしれませんが、これは気の長い話でありまして、この事業、恐らく私の生きている間には終わらないという類の事業であります。

一方、短期間においては、先ほど、横田所長が言われたように、恐らく行政側はY. P. 1.3mを動かすということは、その立場上、いえないというか、政治的なことも含めて国と地方との関係など、全部含めましていろいろあります。

当面はY. P. 1.3mという、客観情勢というと変ですけれども、人間がつくった客観情勢ですけれども、その中で我々は作業せざるを得ないということは、客観情勢として認めましょう。

しかし、この自然再生事業としては、それが望ましいとして認めるのではない、ということもある部分があるはずです。では、本来ならどのようなことが望ましいのかということは、先ほどから出ていますように、昔の話、それから科学的な根拠ということも踏まえて、一つ、事業計画の中にはまとめて入れる。したがって、それに近づけることが目標であるということをした上で、当面例えば今後3年とか、気の短い話ですけれども、ここで何かをやっていくということです。

せっかく皆さんにお集まりいただいているのですから、原則論がまとまらないうちは何もしないという立場ではなくて、まずはいじくっていろいろやっていくうちに、ああだ、こうだと細かいことを積み重ねながら、一步一步、だんだんと大目標に近づく。この再生事業としては、当面は Y. P. 1.3m ということ踏まえていくけれども、遠い未来ではそうでないことも考えることを踏まえて、というような形に計画書自体をまとめていくという方向で、現実的に物を処していくというふうにできれば、というのが座長の考え方です。

#### 【飯島委員】

私は、今、前田先生が言われた意見、かなり賛成ですけれども、そういった自然再生事業を行うに当たって短期的な目標と長期的な目標をやはりきちっと立てる。その中で、前田先生が言われたような、将来的には自然環境の保全、生態系の保全に配慮した水位管理というものを一つの展望としてこの協議会の中で示していくという形で、ぜひ私はお願いしたい。

今回の協議会の中では、Y. P. 1.3m で固定の水位管理で自然再生が科学的に可能なのかということも含めた、それから、長期的な展望も含めた上での議論や具体的な作業を進める形をお願いしたいと思います。

#### 【堀越委員】

今、飯島さんがいわれたのは、確かに Y. P. 1.3m にフィックスするのはだめだ。それを、私は逆に別の機関でやってもらいたいです。ただ、今、与えられた条件として、短い期間でやるしかないのでしょうか、さっき言ったように。先ほど、A、B、C、D グループからの意見からでも、人との接点がなくなった、何とか人をもっと、漁業をもっと、というようなことでの、植生からいろんな問題を含んで何か短期で我々はできないか。この地元の人たちから、何か望みがあるのかなど。

ですから、今回の計画が未来永劫続くということではないけれども、とりあえず一回、何かやってみよう。国交省もそういう意味で何回か幾つかの事業をやっているようですけれども。それも独りよがりではだめだというのがさっき出ましたよね、そのとおりでと思います。この協議会で、この場では、こういうことをやってみようという合意形成ができて、それが、例えば短期で、2年くらい、3年くらいでやって、それも根底から霞ヶ浦を変えちゃうわけではない。それは、独りよがりであればやれるけれども、全体でやれば決してそのようなことはない。

#### 【高村委員】

利水の問題なんていうのは、特に世の中の変化に伴って、要するに、国の人口増加とか経済成長の見積もりというのがいかにいい加減か、予測が非常に変わってきているのを正確に把握していない事例というのはたくさんありますし、導水の問題もそうでしたけれども、やっぱり世の中の変化の方が早くて、予測値と大分変わってきて、事業を見直すというふうなことも実際問題としては起こってきているわけですね。治水の問題というのは、今年、国土交通省の方は非常にご苦労されたと思いますが、私も実験をされていて非常に怖い思いをしましたので、治水の点からの説明をされたら、皆さんもそれなりに納得もしますし、それと利水の点も、もし余剰に水があるのに自然を壊してまでそれを守らなくてはいけないかということになると、やっぱり議論の余地があると思います。

それで、フォローアップ委員会をやっておられるというふうなことをオンタイムでオープンにする。これはオンタイムでやっていますから、フォローアップ委員会の情報もオンタイムで流してもらって、どういうふうな状況になっているかということをお教えいただきたいと思います。そうすると、やっぱり納得しやすいというふうに考えます。

#### ●事務局

霞ヶ浦部会のお話は、霞ヶ浦意見交換会でも報告していますので、そういった意味では間接的に霞ヶ浦意見交換会の資料の中で出しているという状況です。

#### 【西廣委員】

環境と治水と利水の観点から、現状、わかっている情報を出し合って、水位の議論をしっかりと現状を踏まえてすべき、という高村さんのご意見は、私も全く同感ですが、きっとこの場ではない場が必要なのだらうと思います。

植物と水位の関係については、実は、私は、今、かなり中心的なテーマとして研究してしまっていて、ある程度のことはわかっています。そういう成果を踏まえると、今、ここで、この協議会で考えていこうという目標の中に、現状の植生を保全しながら、ということが入っていたと思うのですが、現状の植生を保全することと、Y. P. 1.3mにするということは両立しません。Y. P. 1.3mというのは、現状の植生に対して破壊的なダメージを与える水位です。

そういう意味では、Y. P. 1.3mを前提としてということを目標の中に文言としてもし入れてしまうと、それを前提としてこういうことを実現するという、それ自体でも矛盾した文章になってしまいます。ですから、水位については、ここでY. P. 1.3mを前提というふうに断言されてしまうとおかしいことになるなと思っております。それを情報として提示しておきます。

#### 【前田会長】

実は、そのY. P. 1.3mが問題なのですが、水資源機構さんにいわせれば、Y. P. 1.3mということをお動かさない。何が根拠かといったら、そうやって決められているという話しかないのでらうと思います。つまり、開発水量と安全との問題からですね。昭



和 40 何年でしたか、そのままやっているとということで、これを直すには閣議決定から全部ひっくり返さなければならないので、これはこれでまた別の大きな問題なのです。

ここで Y. P. 1.3m ということにこだわらなくても、今、西廣さんがいわれたことと飯島さんのいわれたことと共通すると思うのですが、現実には霞ヶ浦の水位を見ていただくとわかりますが、いつも Y. P. 1.3m にはなっていないのです。Y. P. 1.3m を超えることもありますし、低いところで動いていることもたしかある。そして、水位試験もとにかく 1 年に 1 度は Y. P. 1.3m というときを人工的につくっており、現在ダメージを受けている植生等にできるだけ被害がないようにするにはどうするかというのを、これから相当時間をかけて調べるつもりでいるようです。

季節によっては少しは変わっているなどありますが、事務局何か説明をお願いします。

### ●事務局

それでは、水位の話が出ていますので。水位運用試験のご説明をさせていただきます。現在霞ヶ浦の水位はここ 2～3 年は水位を Y. P. 1.1m ということを管理目標として暫定的に管理をしています。その中で、当然、雨が降れば、水位は上がり、ことしの台風 22 号では、Y. P. 2.25m まで上がったりにしています。一方で、8 月であれば、今年は全然雨が降りませんでしたので、8 月は最低水位 Y. P. 88cm まで下がっています。そのような水位変動を現実として受けております。

水位 Y. P. 1.3m が必要だといっているのは、春先の農繁期にどうしても必要な水を確保するために、3 月に 1.3m が必要だということから逆算して出てきています。今、水位運用試験といっているのは、その水位をどうやって確保していくか。Y. P. 1.3m というものの確保の仕方であるとか、確保する期間とか、それを利水、利水はやはり人の暮らしにもつながっている話ですので、それは前提になるわけですが、それと植生なり生態系なりとの共存あるいは共生といえますか、そういったものができることはないか、というのを試験で確認していきましょうということを、今、考えているところでございます。

今年は、2 月、3 月のあたりで、一度、Y. P. 1.3m にしてみても、その影響を計って見ましようということでございます。

### 【前田会長】

この再生事業全体が書類としてまとまる際に、その中に水位 Y. P. 1.3m という文字がなければならないのかどうか。これは、事務局というよりは、水管理者側のお立場でちょっと教えてください。つまり、設計上はまた別の話です。

### 【水資源機構】

霞ヶ浦開発事業の執行機関として、この再生事業にどうかかわっていくかということ、今、根本のところを問われているわけですが、ただ、例えば霞ヶ浦の水位運用計画であるとか、そういうペーパーを出していくことは考えていません。

あくまでも、田村・沖宿・戸崎地区の環境として、どういうものを流域の皆さんが共通の認識で持って活動していくか、そういう中で事業の利水に絡む計画についてそ

れとの共生をどう考えると、先程人と湖の共生という形がありましたから、それが、利用という面で、利水という面をどこまで強調するのかというところが、私としてもまだ答えは持っていないところです。

これから、文章をつくる中で、どこにスポットライトを当てるのかということに  
応じて、うちの立場ではどう考えるか、あるいは住民の皆さんの立場ではどう考える  
のかなど、また全体討議の中で議論させてもらうしかないのかなという感じは持って  
いるのですけれども。

#### 【前田会長】

要するに、先ほどから、共生という言葉は一方向的でないという意味でありますから、  
そこでこの問題は極めて重要なのですけれども、遠いところではこれを踏まえつつ、  
現実には、当然、先ほどの意見でも、治水、それから利水ということが人の側にある  
わけですから、これに配慮しつつ自然再生を進めるという基本的な考え方、その具体  
的な話として、もう少しまたパターンを変えて、この問題は具体的に詰めるなら詰め  
てみるということで、ここでは一歩先に進めてみるということでしょうか。

#### 【平井委員】

水位の問題は大変重要で、私も大分前からいってはいるのですけれども、今日、皆  
さんに集まっていたいて、たくさん目標や中には具体的なアイデアが出てきました。  
これを私たちは一つのテーマとしてまとめていくのですけれども、まとめていく  
中で、水位と係わりなくできることというのはいっぱい出されているわけです。ある  
いは今の水位管理、Y. P. 1.1mからY. P. 1.3mぐらいで対応してできる自然再生と  
いうものもあるわけです。

それから、水位を余り動かすととても難しいよ、このことを実現するためにはやっ  
ぱり水位管理が問題になるよ、そういうカテゴリーの目標やテーマもあるわけですね。

だから、ここで、その入り口で引っかからないで、私たちがここの地区でこうい  
うメニューでやりたいのだ。これらのメニューについて、水位管理は余り関係ない、  
ここのところは運用を注意してやらなきゃだめだよというようなことがあって、それ  
で、もう一つのカテゴリーで、これを、例えば生物多様性、水草の何とかを絶対的に  
増やすならば、水位管理が係わっていく、ということを書くことは可能だと思うので  
すね。

だから、そういう入り方をして、せっかくみんなのいろんなすばらしいアイデアが  
出ているので、ここで水位管理をやるのはどうかと思うので、今、会長が言われたよ  
うに、次のステップにぜひ踏み出していきたいと思います。

#### 【飯島委員】

わかりました。平井先生がいわれたような、水位管理による影響評価というものの  
予測をそれぞれの提案されたものに関してやることを、ここで約束していただきたい。  
それが科学的に進めていく上でのルールだと思います。

#### 【前田会長】

約束というより、具体的に何かを考えようとしたときには、抜きにしては考えられないでしょう。

**【飯島委員】**

その予測をですね、水位がどのような影響があるか。例えばこの水位管理では実現できないことがいっぱい出てくるかもしれない。自分が思い描いたのと違うものが出てくるかもしれない。あるいは研究者にとっては、研究者として目標値にしていたものが達成できないかもしれない。いろんな問題が出てくると思います。そういったものを明らかにして進めていくことが必要だと思います。

**【前田会長】**

今日はそのことを踏まえて、今、議論があったという記録は残るはずですから、残り時間が減ってきますので、今の問題はこのくらいにして、重要な問題ですから、常々議題となると思いますから、他にいろいろ出された問題につきまして、いかがですか。

それから、高村さんの問題については、個別で、所長、後で具体的に高村さんの質問に答えてあげてください。

**【滝委員】**

目標像をつくっていくというのは、やはりある程度の前提条件というのは当然必要になってくようかと思うのですね。では、それがY. P. 1.3mという細かい話で進めるのかどうかというのは、私はちょっとわかりませんが、その前提条件というものがある程度土台にして、そして、そういった制約の中で目標像というのがあるのだと思うんです。

そういった中で、私の班でも5点ほど、その前提条件をつけさせていただいた。そういった前提条件が果たして皆さんに共鳴をされる話なのか、是か非か、そういうのをご確認をさせていただければと思のですが。

今いった飯島さんの話にもありましたけれども、私はその一点についてはある程度の現状認識がある中で、この自然再生というのは進めていく必要があるのだろう。当然、逆水門についても、堤防についても、利水、塩害とか、いろんな問題がかかわってくるのであろうから、そういったものはあるにしても、まずはそういったものが前提で現状認識というものが必要なのだろう。

それからもう一つは、当然、そこに住民が住んでいるということですから、水害、塩害、こういったものに対しては、住民の安全は確保していく必要があるのだろう。

それからもう一つは、当然、そこで生活をしている、漁業、農業とか、いろんな生活をしているわけですから、そういう人たちに負担をかけないということも必要なだろうと思うのですね。

それから、独りよがりというのですか、当然、みんなでこういったものは進めていくというのは、ここだけの人たちではないわけですね。地域住民の大多数に賛同されなくてはと思いますので、そういった意味では、やはり大多数の人に共感されるような、独りよがりの施策ではいけないような気がします。

それから、先ほどいったような、あくまでも現状、空想、そういったものはかけ離れていてもよくないのではないか。

あとは、当然、費用対効果というものがあろうかと思うのですね。小さい予算で大きな成果が出るような、先ほど、いろんな話の中で、評価をしてからやっていくというのあろうかと思うのです。

#### 【前田会長】

皆さん、(資料-4) 24 ページをごらんください。ここに滝さんの出してくださったことが書いてあります。下の方の一番大きな枠です。そこに前提条件、1、2、3、4、5と書いてあります。このようなことを、皆さん、容認できるか、あるいは反論するかということですね。これも重要なことだと思いますので、ご意見を賜りたいと思います。賛成なら賛成と言ってください。

#### 【滝委員】

本当に私はY.P. 1.3mとかそういう専門的なことというのは、全員が専門家ならいいですよ。いろんな地域の人が入っているわけですから、そういった各論的なものを集中討議、30分、40分という時間をかけていいのかどうかという問題もありますし、もっとグローバルに話をさせてもらえればなという部分もあって、あえて申し上げました。

#### 【山根委員】

今の滝さんの前提条件という24ページに書かれた5項目は賛成です。大事な項目だと思います。具体的にこれを実現するためにどんな内容が用意されるのかということは、いろいろ議論しながら進めていくことだろうと思います。

今、改めて日程を見たのですけれども、7ページに今後の進め方、協議会の全体スケジュールというのがございますよね。その中で、何か物を形づくっていくということになると思うのですが、今のようなお話、あるいは私は今日、霞ヶ浦の湖岸巡検記というような、砂浜の形成というのがさっきの目標の中に一項目ありましたけれども、それにかかわる知見を持ってきたのですが、そういうことを学習する場がどこかにあってもいいよね、というのがこの班の中でも出たのですね。そうすると、例えば専門委員会を設けて、水位についてはここでやるとか、分科会が必要なのかどうか。そういう進め方ともかかわってくるかと思うのです。

その辺、最終目標までには何か文章としても形、あるいは事業としてこういう計画ができてくる目標があるとすれば、それに向けて、この協議会でここまではできる、あるいは分科会に分かれてこういうことは議論して、ある程度の考え方の整理はしておく、そんなことを考えていただく必要があるのかなと感じながら聞いたのですが、課題は、もうこれは議論しない、ではなくて、課題は課題としてきちっと整理しながら検討されるべきである、ということまではきちんと明記しなければならないというふうに思いましたけれども、進め方についていかがでしょうか。

#### 【前田会長】

今、とりあえず24ページのことについては賛意をいただいたということですね。

で、異議を唱える方がいらっしゃらなければ、これを我々の共通認識とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。後でまたつけ加えるとかというのがあ  
るならば、それはそれで結構です。

それから、7ページの問題については、協議会は、実は、当面ここで目標とか全体  
構想、それから実施計画、これをつくるまでの間は細かい話をするわけではないので、  
恐らく分科会は必要でないと思います。

必要ということが出てくればそれはまたやりますが、実は、これで終わりではなく  
て、これから何か事業というか、実際にやりながらそれぞれ役割は分担して、実はこ  
の再生事業はそこからが始まりなのですね。

ここまではお話をつくるわけで、そこから先が維持管理・モニタリング調査等とい  
うところから、維持管理をしながらモニタリングをして、都合、不都合があれば、そ  
れをまた是正しさらによい方向とか、さらに不都合だったところは直すとかというこ  
とがずうっと続く。で、あるものができれば、それは維持していかなければなりませ  
んから、その維持の主体はやはりこの協議会に当面はなろうかと思われまので、仕  
事は変わっていきながら、そういう意味で100年計画で続くよと申し上げたわけです。  
一方で、とりあえず走らせるための仕事、そこに書いてありますが、計画の協議をし  
て計画を決定するというところまでは、こういう形の全体でお話し合いをしながら青  
写真を決めてしまうということになろうかと思えます。

そこから先、例えば砂浜の話がありましたが、では、ここまでは抽象論で行きます  
から、その中で具体論として何を当てはめるかというようなことについては、勉強し  
て、細かく検討する必要もあろうかと思えます。そのときには、分科会なども必要に  
なろうかと思えます。

## 7. 今後の進め方

- ・スケジュール
- ・第3回協議会の進め方

### ●事務局

それでは、あわせて7ページの今後の進め方のところをご説明致します。

7ページに今後の進め方を書いていますけれども、本日が第2回。第3回目、今  
日いただいた意見をある程度まとめて方向性を出すということです。それで4回、5  
回、17年度以降のお話だと思えるのですけれども、原案、構想決定、実施計画となっ  
ていきます。

事業の実施に際しては、いろいろ調査とか維持管理みたいなもの、あと環境教育と  
いうようなソフト面の事業、そういったものもあるかと思えます。当然、ハード物の  
整備が終わった後も維持管理、モニタリングと続いていくということですので、その

あたりは前田先生がおっしゃるように、そのやり方であるとか、当然、今後、役割分担も決まりますので、引き続き、この協議会で情報連絡等あるいは意見交換、そういったことを行っていくと考えております。

**【飯島委員】**

先ほど、山根さんが提案された部会なのですけれども、今日は、私がきっかけになって水位の問題をしゃべらせていただいて、随分時間をとってしまったことを申しわけないと思っているのですけれども、これは今回の前提条件の中の現状認識にかかわる問題というふうにとらえていただきたいと思うのです。前田先生も言った重要な議論なのですが、毎回、こういう形で時間をとらなきゃならなくなる可能性もあると思います。そうならないためにも、私は部会をつくっていただいて、その中で専門的な部分を含めて徹底的に議論しながら、この自然再生事業の中で水位の問題をどう考えていくのかということをもとめていく作業は必要かなと。ぜひ部会の設置をお願いしたいと思います。

**【前田会長】**

そのことについては先ほど申しましたように、部会というのは個々具体的な問題で、具体的というか抽象論ではなくて、具体的な問題を我々が認識して、それに必要性を認めて、そこで設置するという形でいきたいと思います。それと、私の気持ちでは来年度の平成 17 年度に設置したいと考えますが、事務局よろしいでしょうか。

**●事務局**

はい、そういうことで結構です。

**【前田会長】**

ここで終わりという話ではなくて、ここからが実は本当はつらい話がいろいろ、詰めなければならない話がここから出てくるのだと思うのですが、ここまで書いてあるのは、とりあえずまとめの抽象論の話のですね。で、そこからひとつ皆さんに頑張っていたいただきたいのですが、そこでは部会の必要もあると思いますので、それは必要に応じて、お申し出に応じて、事務局にもお願いして作っていくようにしたいと思います。

**【飯島委員】**

そこは早く作ってください。

**【前田会長】**

まず目標が決まらないと話にならないので、その目標に沿ってということになりまして、部会の必要性等も出てくることになろうかと思えます。よろしく願いをいたします。

それで、その目標ですけれども、だんだん時間がなくなって申しわけないのですが、ここで、今、説明していただきました 4 班から出ましたが、それ以外に、ここでどうしても入れる必要がある話がありましたら、一つお願いします。

**【西廣委員】**

ぜひ、一つ入れていただきたいのが、この対象としている田村・沖宿・戸崎地域の自然や文化の特徴を活かすという目標を含めていただきたいと思います。霞ヶ浦は結構広くて、地域の特徴がすごくありますので、今は当たり前と思われるかもしれませんが、重要な点だと思いますので、この地域の自然や文化の特徴を生かすという目標の中に入れておいていただきたいと思います。

**【前田会長】**

他にいかがでしょうか。さっき、みんなで話しそびれたけれども、これを入れてほしい、検討してほしいということがございましたら、どうぞ。逆に、それは要らないから削ってほしいという話もあれば、それでも結構です。

よろしいでしょうか。皆さんで討論をいただいてまとめていくのが本来かもしれませんが、それには能率のこともございますので、この措置につきまして、できれば会長にたたき台をつくることの一任していただきたいと思うのですが。

ということは、今日、検討していただいた文言がいろいろございます。これを、事務局が全部まとめていただいていますし、お話もみんな速記していただいていますから、これを一回まとめ、整理してその中から抽出して、抽象的な案を一、二つらせていただいて、次回、それをお諮りして、一応仮目標を定め、それからその目標に沿った以下の仕事に取りかかる。

仮目標をとりあえず出してみます。で、皆さんにご異議がなければ、それをとりあえず据えて、次の4回、5回の議論の内容を、次回3回でまとめます。それで、破綻を来したら、また振り出しへ戻ろうではないかというようなことで、次回以降、進めさせていただいたらどうかと考えているのですが、いかがでしょうか。

**【「異議なし」「賛成」の声あり】（拍手）**

**【前田会長】**

ありがとうございました。

では、私も大変進行不手際で、こういうのは難しくて、ご迷惑をおかけして申しわけないのですが、次はもうちょっとうまくやろうと思いますので、1案ではなくて、2～3案作れればと思っています。そういうことで、事務局、よろしくお願ひします。

**8. 閉会**